## 株主メモ

事 業 年 度 1月1日から12月31日

定時株主総会 毎年3月

基準日毎年12月31日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告する一定の日

配当金受領株主確定日 毎年12月31日及び中間配当金の支払いを行うときは6月30日

株主名簿管理人及び 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

特別口座の口座管理機関三井住友信託銀行株式会社

郵 便 物 送 付 先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先) フリーダイヤル:0120-782-031

公 告 掲 載 大塚商会ホームページに掲載

http://www.otsuka-shokai.co.jp/corporate/ir/stocks/public\_notice/index.html

- ・住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について 株主様の口座のある証券会社にお申出ください。 なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理 機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・未払配当金の支払について 株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。



